

I 学校教育目標

1 教育目標

児童生徒一人一人の障がいの状態及び特性等に応じ、自立し社会参加ができる人間を育成する。

自分で考え進んで学ぶ子
 みんなと仲良く頑張る子
 社会に踏み出す元気な子

<育てたい資質・能力>

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、自分で考え判断し、進んで行動する力を育む。
- (2) 相手を思いやる心を持ち、自らの思いを伝え、よりよい生活や豊かな人間関係を形成する力を育む。
- (3) 健やかな心と体を持ち、地域とのつながりを大切にしながら、社会を生き抜く力を育む。

2 重点目標

個別の指導計画や年間指導計画を活用して指導目標を設定し、学習の過程や成果を適切に評価しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。

II 小学部

1 学部目標

- (1) 自分のことは自分で行う児童を育てる。
- (2) 周りを意識したり、協力したりできる児童を育てる。
- (3) 明るく元気に生活できる児童を育てる。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

- ア 「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」を基準とし、第7次福島県総合教育計画及び「学校教育指導の重点」を踏まえるとともに、学校経営・運営ビジョンに基づいて編成する。
- イ 「地域で共に学び、共に生きる教育の推進」に努め、交流及び共同学習や地域との交流を計画的に設定し、児童の経験を広げながら社会性を養い豊かな人間性を育てることができるよう編成する。実情に応じ、居住地における交流及び共同学習についても居住地校と連携し、実態に応じた多様な学びができるよう設定する。
- ウ 児童一人一人の障がいの状態や特性及び発達の段階等を十分に把握し、育成すべき資質・能力を踏まえ、各教科等の指導目標や内容及び指導方法を明確にすることで、児童一人一人の学びの段階に応じた学習を計画的に行うことができるよう編成する。
- エ 各教科、特別の教科道徳（以下「道徳科」という）、特別活動及び自立活動で編成する。
 - ・ 通常の学級では、教科別の指導として、「生活」「国語」「算数」「音楽」「図画工作」「体育」「道徳科」で編成する。自立活動については、自立活動の時間を設けて編成するとともに、学校の教育活動全体を通じて行う。
 - ・ 重複障がい学級では、教科別の指導として、「生活」「国語」「算数」「音楽」「図画工作」「体育」「道徳科」で編成する。自立活動については、自立活動の時間を設けて編成するとともに、学校の教育活動全体を通じて行う。
- オ 肢体不自由の障がい特性による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする教育活動が展開できるよう教育課程を編成する。
- カ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るために、各教科における学習状況を把握し、重点的に指導を行う内容を整理しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことができるよう編成する。
- キ 教育活動全体においてICT機器の積極的な活用を図り、教科等で学ぶ知識等を身に付けられるようにするとともに、正しい機器の使い方や情報を守るための基礎・基本的な規則等について知ることができる

ようにする。

ク 中学部・高等部との関連を図りながら、様々な人や社会に触れる経験や体験的な活動を通して児童の興味・関心の幅を広げるとともに、活動に取り組む意欲を育て、社会の中で役割を果たしながら主体的に生きる力を育てるなど、学校の教育活動全体を通じキャリア教育の充実を図ることができるように編成する。

ケ 児童が安心感や期待感をもって充実した学校生活を送ることができるよう、児童の実態と学習内容等に即して適切な集団構成や個別的な指導等、学習形態を工夫するなど、弾力的に教育課程を運営する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

ア 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高めるとともに、集団生活に必要な基本的な内容を取り上げ、教師との望ましい人間関係を基盤に、みんなと仲よく学校生活を送れるよう、具体的な場面を通して指導する。

イ 道徳教育全体計画に基づき、各教科、道徳科、特別活動及び自立活動との関連を図りながら、児童の発達の段階や学びやすい環境を考慮して学校の教育活動全体を通じて行う。

ウ 児童の障がいの状態や生活年齢、学習状況及び経験を踏まえ、指導内容を重点化し、体験的な活動を取り入れるなど、経験の拡充を図ることによって道徳的心情を育てることができるよう、工夫して指導する。

エ 児童が安心して学習に取り組むことができるよう、全体計画により周知徹底を図り、さらにいじめ防止基本方針に基づいて、組織的に指導をする。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

ア 体育・健康教育全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて、体育・健康に関する活動を積極的に取り上げ、心身の健康の保持増進に努め、児童自ら進んで運動に親しむことができるよう体育的な活動を業間に設定したり、各教科等を合わせた指導の中で取り上げたりする。また、日々の健康管理については、家庭や施設、医療機関との連携を図る。

イ 児童の食に関する健康課題を把握し、望ましい食習慣を身に付け、将来にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるように、食育全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて食育を推進できるように指導する。

ウ 性に関する指導については、性に関する指導の全体計画や県版「性に関する指導の手引き」の活用及び家庭・関係機関との連携を踏まえ、児童の発達の段階や実態に応じた指導を行う。

エ 安全に関する指導については、各教科や特別活動、自立活動との関連を図りながら、防災に関する事項や交通安全等、身の回りの安全に関する事項を学校安全計画や各種指導計画に位置付け、学校の教育活動全体を通じて指導する。

オ 病気の予防の指導では、適切な運動、栄養のバランスの取れた食事、口腔衛生の必要性など、望ましい生活習慣の大切さを知らせるとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は健康を損なう原因となり、喫煙が及ぼす影響などについて触れていくようにする。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

ア 児童一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、個別の指導計画に基づき、各教科等との関連を保ちながら、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服できるように自立活動の時間における指導を要として学校の教育活動全体を通じて指導する。

イ 医療的ケアを必要とする児童の「健康の保持」の内容については、看護師等の専門的な知識・技能を有する者や保護者と連携して、具体的な配慮をしながら指導に当たる。

ウ 日常生活に必要な基本動作に関しては、必要に応じて専門的な知識・技能を有する教師間の協力や専門家の指導・助言を活用して指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 児童の実態に即して、各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の一部又は全部を合わせた指導を取り入れて編成する。

イ 障がいのため通学が困難な児童は、授業時数が限られ、児童の体調も変化しやすいことから、各教科に替えて、自立活動を主とした指導により編成し、教員を家庭に派遣して教育を行う。

(6) 当該年度に改善又は努力する事項

授業づくりシートを活用した授業づくりに学級や学習グループで協働的に取り組み、学習の過程や成果を評価しながら児童が自ら学びを深めることができる授業改善に取り組む。

(7) その他必要な事項

ア 通常の学級においては、必要に応じてAコース、Bコースを設定し、次のとおり編成する。

- ・ 生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育、道徳科、特別活動、自立活動、生活単元学習

イ 重複障がい者等に関する教育課程の取扱いに該当する事項の編成方針

- 各教科等を合わせた指導として、日常生活の指導と生活単元学習で編成し、児童の実態及び指導内容に応じた時数を配当する。
- 重複障がい学級においては、必要に応じてAコース、Bコースを設定し、次のとおり編成する。

Aコース：生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育、道徳科、特別活動、自立活動、日常生活の指導、生活単元学習

Bコース：音楽、体育、道徳科、特別活動、自立活動、日常生活の指導、生活単元学習

ウ 放射線等に関する学習については、体育・健康教育全体計画に位置付け、「ふくしま放射線教育防災教育指導資料（活用版）」を参考にし、児童の発達の段階に応じて指導内容を工夫し、各教科や特別活動との関連を図りながら学校の教育活動全体を通じて指導する。

エ その他

- 学校創立記念日は5月22日（月）である。
- 9月22日（金）に6年生の修学旅行をいわき方面にて実施する。
- 10月21日（土）に学校祭（石桜まつり）を実施し、10月23日（月）を振替休業日とする。
- 高等部入学者選抜実施に伴い、3月5日（火）の前期選抜学力検査日を休業日とする。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学年 学期	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	備考
第1学期	70日	71日	71日	71日	71日	71日	入学式4月7日
第2学期	81日	81日	81日	81日	81日	81日	
第3学期	50日	50日	50日	50日	50日	41日	卒業式3月8日
計	201日	202日	202日	202日	202日	193日	

(2) 年間授業時数（別表）

(3) 1単位時間

1単位時間は、45分とする。ただし、児童の学習ペース、活動内容等を考慮して弾力的に扱う。

- 通常の学級は、給食を30分、加えて、1年生は、下校前15分を生活科として帯状に設定する。
- 重複障がい学級Aコースは、給食を30分設定し、生活科の中で給食指導を行う。加えて1年生は、下校前15分を日常生活の指導として帯状に設定する。
- 重複障がい学級Bコースは、給食を30分設定し、自立活動の指導の中で給食指導を行う。加えて1年生は、下校前15分を日常生活の指導として帯状に設定する。

4 教育課程実施上の方針

児童が「学び」の意義を自ら見いだしたり、身近な人と協力して体験的な活動に取り組んだりすることで、やってみたいことに気付けるようにする。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針

(1) 各教科

ア 生活

- 活動や体験の過程において、身の回りの生活に必要な基本的な習慣や知識・技能が身に付くように指導する。
- 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々と自分とのかかわりについて関心をもち、感じたことを伝えることができるように指導する。
- 自分のことに取り組もうとしたり意欲をもって学んだり、生活に生かすことができるように指導する。
- 各教科、各教科等を合わせた指導との関連を図りながら日常生活と結び付けて指導する。

イ 国語

- 日常生活に必要な言葉を取り上げ、国語の知識及び技能を身に付けるとともに「聞くこと・話すこと」「書くこと」「読むこと」に関する学習を通して伝え合おうとする気持ちを養うとともに、表現する資質・能力が育つように指導する。
- 各教科、各教科等を合わせた指導との関連を図りながら日常生活と結び付けて指導する。

- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。
- ・ 児童一人一人の学習の段階や課題を明確にし、習熟度別のグループを編制して協働的な学習ができるようにする。

ウ 算数

- ・ 日常生活に必要な「数量の基礎」「数と計算」「図形」「測定」「データの活用」に関することを取り上げ、実際の経験と数学的活動を関連付け、それらを活用できる基礎的・基本的な知識及び技能や資質・能力が育つように指導する。
- ・ 各教科、各教科等を合わせた指導との関連を図りながら日常生活と結び付けて指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。
- ・ 児童一人一人の学習の段階や課題を明確にし、習熟度別のグループを編制して協働的な学習ができるようにする。

エ 音楽

- ・ 表現及び鑑賞の活動を通して感性を育て、生活の中の音や音楽に興味・関心をもって音楽的な表現活動をすることができるように指導する。
- ・ 生活の中から季節や行事、児童の興味等に関連させて題材を設定し、教師や友達と一緒に音楽に楽しく関わりながら、生活を明るく楽しいものになるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し計画的に指導する。

オ 図画工作

- ・ 表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる資質・能力が育つように指導する。
- ・ 自らの感性や想像力を働かせながら、つくりだす喜びが味わえるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し計画的に指導する。
- ・ 各教科等を合わせた指導との関連を図りながら日常生活と結び付けて指導する。

カ 体育

- ・ いろいろな運動を通して、基本的な動作の向上を図り、体を動かすことの楽しさに気付き自ら進んで運動に親しむことができるように指導する。
- ・ 遊びや基本的な運動の要素を取り入れ、友達と一緒に簡単なきまりを守り楽しみながら体を動かすことができるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し計画的に指導する。

(2) 特別の教科 道徳

- ・ 学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図るよう指導する。
- ・ 各教科等を合わせた指導に含める道徳科の指導については、教師や友達との関係を深める中で、個性を尊重し、よりよく生きる喜びを感じさせながら、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを守る姿勢等を育てる。
- ・ 家庭や地域社会との連携を図りながら、学習や日常生活の場面で実践していくことができるように、具体的な場面を通して指導する。
- ・ 道徳科の時間の指導に当たっては、道徳教育全体計画に基づき、学級の目標に沿って、個々の実態に応じて指導する。

(3) 特別活動

ア 学級活動

学級や学年を単位とした集団活動を通して、生活をよりよくするための課題を話し合い、役割を分担して協力しながら実践することで、集団の一員としての意識を育むことができるように各教科等を合わせた指導の中で指導する。合わせて、学部や学校で行う集会活動に学級単位で参加し、より大きな集団への所属意識を育てる。

イ 児童会活動

第4学年以上の児童が参加する。「放送」「環境」「給食」「図書」の4つの委員会を中学部と合同で組織し、それぞれの活動の意義を知り、主体的に協力して活動に取り組む態度を育成する。その際、学年や学級の異なる児童と楽しく触れ合い交流することができるようにする。

ウ クラブ活動

第4学年以上の児童で組織する。一人一人の興味・関心を生かしながら、異年齢集団で活動することの楽しさを味わわせ、集団での協働経験を広げる中で個性の伸長を図る。年間18時間を充てる。

エ 学校行事

儀式的行事、文化的行事等の行事は、事前・事後指導を含め、各教科等を合わせた指導と関連付けて行う。各行事の趣旨を生かした上で、分校と連携を図りながら精選して実施する。実施に当たっては、体験活動を充実させ、実施後にはICT機器を活用しながら感想をまとめたり発表したりして振り返ることができるようにする。

(4) 自立活動

- ・ 児童の障がいの状態や発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にし、実態に応じて指導方法を創意工夫し、個別の指導計画をもとに実践、評価、改善を繰り返しながら指導する。
- ・ 日常生活に必要な基本動作の習得に努めるとともに、身近な人と親密な関係を築き、信頼関係を基盤としながら周囲の人とのやりとりを広げていくようにする。また、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとする意欲を育てる。
- ・ 各教科、各教科等を合わせた指導等の中で、指導目標や内容を踏まえながら、配慮して指導する。また、自立活動の時間における指導を設け、心身の調和的な発達の基盤を養うための内容を児童の発達の段階、障がいの状態や経験等を考慮して適切に設定し継続的に指導する。

(5) 各教科等を合わせた指導

ア 生活単元学習

- ・ 児童の生活上の目標や課題に沿って、遊びや校外学習、行事等、興味・関心の高い単元を設定し、見通しをもって主体的に取り組むとともに、友達とかかわり合いながら望ましい態度や習慣を育てることができるよう、各教科等との関連を図りながら具体的・体験的な活動を通して指導する。
- ・ 年間指導計画に基づき、各教科等の指導目標や内容、学習の段階を踏まえながら、一人一人の児童の実態に応じて、各教科等の指導目標や内容が扱われるよう計画的に指導する。
- ・ 地域の小学校や地域住民等との交流及び共同学習を積極的・計画的に設け、様々な人と活動を共にしたり、かかわりをもったりする力を育む。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

(1) 各教科

ア 生活

- ・ 活動や体験の過程において、身の回りの生活に必要な基本的な習慣や知識・技能が身に付くように指導する。
- ・ 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々について関心をもち、感じたことを伝えることができるように指導する。
- ・ 自分のことに取り組もうとし、生活に生かすことができるように指導する。
- ・ 各教科等を合わせた指導との関連を図りながら日常生活と結び付けて指導する。

イ 国語

- ・ 発達の段階や実態に応じて日常生活に必要な身近な言葉を取り上げ、「聞くこと・話すこと」「書くこと」「読むこと」に関する基本的な学習を通して伝え合おうとする気持ちを養うとともに、表現する資質・能力が育つように指導する。
- ・ 各教科、各教科等を合わせた指導との関連を図りながら、興味・関心の高い題材を設定し日常生活と結び付けて指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。
- ・ 児童一人一人の学習の段階や課題を明確にし、言語活動の充実を図りながら実態に合わせて個別的に指導する。

ウ 算数

- ・ 発達の段階や実態に応じて身近な「数量の基礎」「数と計算」「図形」「測定」「データの活用」に関する初歩的なことを取り上げ、それらを活用できる資質・能力が育つように指導する。
- ・ 各教科、各教科等を合わせた指導との関連を図りながら興味・関心の高い題材を設定し、数学的活動と日常生活とを結び付けて指導する。
- ・ 児童一人一人の学習の段階や課題を明確にし、観点を明確にした評価を行いながら指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮し、題材を配当して計画的に指導する。

エ 音楽

- ・ 表現及び鑑賞の活動を通して、生活の中の音や音楽について興味・関心をもち、教師や友達と一緒に楽しみながら表現活動ができるように指導する。

- ・ 生活の中から季節や行事、児童の興味等に関連させて題材を設定し、音楽に楽しく関わりながら、生活を明るく楽しいものになるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し計画的に指導する。

オ 図画工作

- ・ 表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる資質・能力が育つように指導する。
- ・ 自らの感性や想像力を働かせながら、つくりだす喜びが味わえるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し計画的に指導する。

カ 体育

- ・ いろいろな運動を通して基本的な動作の向上を図りながら、体を動かすことの楽しさに気付き自ら進んで体を動かすことができるよう指導する。
- ・ 遊びや基本的な運動の要素を取り入れ、簡単なきまりを守り友達と一緒に楽しみながら体を動かすことができるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し計画的に指導する。

(2) 特別の教科 道徳

- ・ 学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図るよう指導する。
- ・ 各教科等を合わせた指導に含める道徳科の指導については、教師との関係を深める中で、個性を尊重し、よりよく生きる喜びを感じさせながら、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを守る姿勢等を育てる。
- ・ 家庭や地域社会との連携を図りながら、学習や日常生活の場面で実践していくことができるように、具体的な場面を通して指導する。
- ・ 道徳科の時間の指導に当たっては、道徳教育全体計画に基づき、学級の目標に沿って、個々の実態に応じて指導する。

(3) 特別活動

ア 学級活動

学級や学年を単位とした集団活動を通して、生活をよりよくするために役割を分担して協力しながら実践することで、集団の一員としての意識を育むことができるように各教科等を合わせた指導の中で指導する。合わせて、学部や学校で行う集会活動に学級単位で参加し、より大きな集団への所属意識を育てる。

イ 児童会活動

発達の段階や障がいの状態に応じて第4学年以上の児童が参加する。「放送」「環境」「給食」「図書」の4つの委員会を中学部と合同で組織し、それぞれ活動の内容を知り、協力して取り組む態度を育成する。その際、学年や学級の異なる児童と一緒に活動に取り組むことができるようにする。

ウ クラブ活動

第4学年以上の児童で組織する。一人一人の興味・関心を生かしながら、異年齢集団で活動することの楽しさを味わわせ、集団活動の経験を広げる中で個性の伸長を図る。年間18時間を充てる。

エ 学校行事

儀式的行事、学校祭等の行事は、事前・事後指導を含め、各教科等を合わせた指導と関連付けて行う。各行事の趣旨を生かした上で、分校と連携を図りながら精選して実施する。実施に当たっては、体験活動を充実させ、実施後にはICT機器を用いて振り返ることができるようにする。

(4) 自立活動

- ・ 児童の障がいの状態や発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にし、実態に応じて指導方法を創意工夫し、個別の指導計画をもとに実践、評価、改善を繰り返しながら指導する。
- ・ 日常生活に必要な基本動作の習得に努める。身体の動きや食事等に関して、必要に応じて専門的な知識・技能を有する教師間の協力や専門家の指導・助言を活用し、学習効果を高めるようにする。
- ・ 身近な人と親密な関係を築き、信頼関係を基盤としながら周囲の人とのやりとりを広げていくようにする。また、認知や行動の手がかりとなる概念の形成等を図るとともに、主体的に自己の力を可能な限り発揮しようとする意欲を育てる。
- ・ 各教科、各教科等を合わせた指導等の中で、指導目標や内容を踏まえながら、配慮して指導する。また、自立活動の時間における指導を設け、心身の調和的な発達の基盤を養うための内容を児童の発達の段階、障がいの状態や経験等を考慮して適切に設定し、継続的に指導する。

- ・ 肢体不自由等の実態に応じて感覚の活用を図るとともに、補助的手段等を活用しながら主体的に自己の力を可能な限り発揮しようとする意欲を育てる。

(5) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 指導時間を带状に設け、日常生活における基本的な動作や基本的な生活習慣を身に付けられるよう、児童の自主性を大切にしながら繰り返し段階的に指導する。
- ・ 各教科等との関連を踏まえて、家庭や施設、医療機関との連携を図りながら指導する。

イ 生活単元学習

- ・ 児童の生活上の目標や課題に沿って、遊びや校外学習、行事等、興味・関心の高い単元を設定し、見通しをもって主体的に取り組むとともに、望ましい態度や習慣を育てることができるよう、各教科等との関連を図りながら具体的・体験的な活動を通して指導する。
- ・ 年間指導計画に基づき、日常生活の指導や各教科等の指導目標や内容、学習の段階を踏まえながら、一人一人の児童の実態に応じて、各教科の内容が扱われるよう計画的に指導する。
- ・ 地域の小学校や地域住民等との交流及び共同学習を積極的・計画的に設け、様々な人と一緒に活動することができるようにする。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針

(1) 自立活動

- ・ 個別の指導計画に基づき一人一人に応じた指導の充実に努め、実践、評価、改善を繰り返しながら指導する。
- ・ 児童、家庭、地域の実態を把握し、学習環境や指導方法を創意工夫しながら実施する。
- ・ 家庭や医療・福祉機関、教育機関との連携を密にして、健康状態の維持・改善及び生活のリズムや生活習慣の形成、並びに学習環境の整備に努める。
- ・ 感覚機能を活用して周囲の環境を受け入れ、自発的な行動の発現を促すようにし、さらに自発的な行動が対人関係の拡大や周囲の環境の理解へと発展できるように指導する。

(2) 特別の教科 道徳

- ・ 家庭との連携を図りながら、教師との信頼関係を基盤として、個性を尊重し、よりよく生きる喜びを感じながら様々な人と触れ合う等、経験の拡充を図り、基本的な生活習慣を育て、簡単なきまりや約束等を意識しようとすることができるよう、具体的な場面を通して指導する。
- ・ 道徳科の時間の指導に当たっては、道徳教育全体計画に基づき、学級の目標に沿って、個々の実態に応じて指導する。

(3) 特別活動

- ・ 児童一人一人の障がいの状態及び家庭の実情に応じて、儀式的行事、学校祭等の学校行事のほか、学部合同学習等への参加を通して、社会性を伸ばすように指導する。

(4) その他必要な事項

- ・ 授業は年間35週以上にわたり計画し、週あたり3回、1回120分、年間280時間を基準とし、児童の実態や健康状態に応じて弾力的に実施する。
- ・ 登校しての学習が可能な児童については、週3回のうち1回をスクーリング（登校学習）に充てる。スクーリングは、児童の実態や家庭の実情を考慮して実施する。
- ・ 指導に当たっては、教師との人間関係を基盤に対人関係の拡大と深まりが図られるよう努める。

(別表)

令和5年度年間授業時数

小学部
(通常の学級)

各教科等		学年	1		2		3	
			A	B	A	B	A	B
各教科	生活		485(38)	485(38)	478(45)	478(45)	513(45)	513(45)
	国語		131(40)	92(40)	132(40)	120(40)	132(40)	120(40)
	算数		107(16)	67(16)	131(40)	119(40)	131(40)	119(40)
	音楽		50(12)	50(12)	89(9)	89(9)	89(9)	89(9)
	図画工作		40(40)	40(40)	40(40)	40(40)	40(40)	40(40)
	体育		45(8)	45(8)	93(15)	93(15)	93(15)	93(15)
特別の教科道徳			6(3)	6(3)	6(3)	6(3)	6(3)	6(3)
特別活動(学級活動)			11	11	11	11	11	11
自立活動			78	157	82	106	82	106
計(総時数)			953		1062		1097	
学級編制			1		1		1	

各教科等		学年	1		2		3	
			A	B	A	B	A	B
各教科等を 合わせた指導	生活単元学習		157	157	192	192	192	192
	計		157	157	192	192	192	192

各教科等		学年	4		5		6	
			A	B	A	B	A	B
各教科	生活		454(26)	454(26)	454(26)	454(26)	427(19)	427(19)
	国語		165(58)	156(58)	165(58)	156(58)	150(48)	141(48)
	算数		139(32)	129(32)	139(32)	129(32)	134(33)	126(33)
	音楽		83(8)	83(8)	83(8)	83(8)	79(7)	79(7)
	図画工作		36(16)	36(16)	36(16)	36(16)	47(7)	47(7)
	体育		87(8)	87(8)	87(8)	87(8)	83(7)	83(7)
特別の教科道徳			11(8)	11(8)	11(8)	11(8)	9(6)	9(6)
特別活動(学級活動)			11	11	11	11	11	11
自立活動			122	141	122	141	118	135
計(総時数)			1108		1108		1058	
学級編制			1		1		1	

学教科等		学年	4		5		6	
			A	B	A	B	A	B
各教科等を 合わせた指導	生活単元学習		156	156	156	156	127	127
	計		156	156	156	156	127	127

(重複障がい学級) A・Bコース

各教科等	学年	1		2		3	
		A	B	A	B	A	B
各教科	生活	341(231)	236(236)	323(201)	229(229)	340(218)	246(246)
	国語	155(114)	124(124)	182(123)	129(129)	189(130)	146(146)
	算数	136(96)	99(99)	146(87)	100(100)	148(89)	98(98)
	音楽	77(39)	92(54)	115(35)	136(56)	122(42)	139(59)
	図画工作	30(30)	40(40)	60(60)	49(49)	60(60)	49(49)
	体育	55(18)	48(11)	114(36)	92(14)	114(36)	92(14)
特別の教科道徳		11(8)	11(8)	11(8)	11(8)	13(10)	11(8)
特別活動(学級活動)		11	11	11	11	11	11
自立活動		137	292	100	305	100	305
計(総時数)		953		1062		1097	
学級編制		1(3A4Bとの複式)					

各教科等	学年	1		2		3	
		A	B	A	B	A	B
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	415	415	311	393	346	428
	生活単元学習	121	157	239	192	239	192
計		536	572	550	585	585	620

各教科等	学年	4		5		6	
		A	B	A	B	A	B
各教科	生活	338(216)	254(254)	351(229)	254(254)	302(185)	244(244)
	国語	199(140)	147(147)	208(149)	147(147)	267(210)	138(138)
	算数	165(106)	98(98)	181(122)	98(98)	163(107)	97(97)
	音楽	136(60)	121(45)	129(53)	121(45)	93(21)	124(52)
	図画工作	70(70)	40(40)	46(26)	40(40)	45(25)	38(38)
	体育	99(20)	109(30)	92(13)	109(30)	92(17)	94(19)
特別の教科道徳		13(10)	11(8)	13(10)	11(8)	14(11)	11(8)
特別活動(学級活動)		11	11	11	11	11	11
自立活動		77	317	77	317	71	301
計(総時数)		1108		1108		1058	
学級編制		1(5B6Aとの複式)					

各教科等	学年	4		5		6	
		A	B	A	B	A	B
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	347	428	347	428	331	409
	生活単元学習	275	194	255	194	245	187
計		622	622	602	622	576	596

(訪問学級)

各教科等	学年	1	2	3	4	5	6
特別の教科道徳		3	3	3	3	3	3
特別活動(学級活動)		7	7	7	7	7	7
自立活動		288	288	288	288	288	278
計		298	298	298	298	298	288
学級編制							